

神戸交通労働組合との交渉議事録

1. 日 時 : 令 8 年 1 月 20 日 (火) 16 : 00 ~ 16 : 30
2. 場 所 : 神戸交通労働組合本部会議室
3. 出席者 : 【当局】 業務改革担当課長、職員担当係長
【組合】 副執行委員長、書記長
4. 議 題 : 1 西神・山手線 委託駅の直営化及び県庁前駅の勤務時間について
5. 発言内容 : 別紙のとおり

1. 西神・山手線 委託駅の直営化及び県庁前駅の勤務時間について

【当局】 西神・山手線委託駅の直営化のスケジュール等については、管理運営事項に該当するものであるが、提案内容に関連するものであることから、本日は提案とともに、その内容を説明させていただく。資料の下線部が提案事項であり、それ以外は説明事項である。

「1. 概要」であるが、令和7年5月に説明させていただいた通り、西神・山手線のワンマン運転化に伴い、駅業務に従事する職員が増加することを踏まえて、順次、西神・山手線委託駅を直営化する。直営化にあたっては、現行の委託駅の勤務体制を基本とする。委託駅の直営化については、当初令和8年度より順次実施する計画としていたが、受託事業者からの要請に基づき、県庁前駅の直営化実施時期を繰り上げ、2月21日より実施する。あわせて、当該駅の勤務時間について提案する。

なお、海岸線委託駅の直営化については、詳細が決まり次第説明する。

「2. 委託駅直営化の対象駅及び実施時期」についてであるが、県庁前駅については令和8年2月21日から、西神南駅、伊川谷駅、総合運動公園駅は、令和8年4月1日から直営化する。また、板宿駅は令和8年10月1日から、長田駅、上沢駅、湊川公園駅、大倉山駅は令和9年度からそれぞれ直営化する予定である。また、参考として、委託駅それぞれの人員体制を記載している。

「3. 県庁前駅の勤務時間」であるが、提案資料のとおりであり、実施時期は直営化と同じく令和8年2月21日（土）から提案させていただく。

【組合】 県庁前駅については、2月21日に前倒ししての直営化との説明であるが、作業ダイヤなどの駅の業務の詳細について示されておらず、2名体制で業務を行うことについて不安を感じる。

また、助役・駅掌の職員配置についてなどの説明もなく、現状を鑑みると現行体制での委託解消では不安を感じざるを得ない。

それらを踏まえ、直営化にあたっては、現在の委託駅の勤務体制を前提とするのではなく、まずは業務内容等の詳細についてしっかりと示してもらいたい。

【当局】 駅の勤務体制については、管理運営事項であるため、局の考え方を説明させていただく。極めて厳しい経営環境の中、駅の勤務体制についても、安全・安心の確保を大前提としながらも、今後予定している駅務遠隔化システムの導入も含めて、効率的な業務体制を構築していくことが不可欠であることはご理解いただきたい。今回提案した県庁前駅の手じまいや準備などの時間については、現在の勤務実態を踏まえて、2名体制であっても問題のない時間設定となっている。また、職員配置、業務内容の詳細については、今後、現場に丁寧に説明していきたい。なお、令和7年度中の配置については、一定の配慮を行いたい。

【組合】 県庁前駅については、2月21日に直営化とのことであるが、配置人員の確保や委託先からの引継ぎなど短い期間で間に合うのか。

【当局】 管理運営事項であるため、局の考え方について説明させていただく。
県庁前駅に関しては、2月21日の直営化に向けて、しっかりと準備及び引継ぎを行い、スムーズに移行できるように進めてまいりたい。また、1月5日からのワンマン運転化に伴い車掌の駅掌研修を開始しており、2月21日の時点での県庁前駅への人員配置についても対応可能である。

【組合】 前倒しして直営化する県庁前駅も含め、現時点において4月以降の作業ダイヤや緊急時も含めた業務マニュアルなど業務の詳細が示されておらず、現行の委託駅の勤務体制では、安全・安心の点から不安があり、お客様サービスが十分にできるのか懸念がある。県庁前駅については、一定の配慮を行っていただくとの説明があったが、4月直営化以降の勤務労働条件に関する事項については協議、確認することが必要であり、詳細な提案について準備が整った段階で改めて提案するべきではないか。あわせて、業務内容等に関する説明についてはしっかりと現場で行っていただきたい。

【当局】 令和8年4月以降の駅業務については、このたびの委託駅の直営化のみならず、令和10年度からの駅務遠隔化システム導入も見据えて、現場と相談しながら整理進めているところであり、まとめ次第、丁寧に説明していきたい。そのうえで、4月以降の勤務時間については、改めて提案させていただきたい。

【組合】 持ち帰り協議する。